

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和八年三月二十七日

東北厚生局長

尾崎俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
岩手医科大学附属内丸メデイカルセンター	盛岡市中央通一丁目二番一号	令和八年四月一日
循環器内科 金矢クリニック	盛岡市津志田中央三丁目七番七号	令和八年四月一日
木村内科ハートクリニック	滝沢市土沢三一〇番地一〇二	令和八年四月一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和八年三月二十七日

東北厚生局長

尾崎俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
くじ整形外科・内科クリニック	久慈市二十八日町一丁目四番地	令和八年三月一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和八年三月二十七日

東北厚生局長

尾崎俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
大石歯科医院	奥州市前沢字三日町六〇番地二	令和八年四月一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和八年三月二十七日

東北厚生局長

尾崎俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ささぎデンタルクリニック	盛岡市愛宕町三番二五号	令和八年三月一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和八年三月二十七日

東北厚生局長

尾崎俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ウエルビー薬局 姉体店	奥州市水沢上姉体六丁目七番地八	令和八年四月一日
フェザン薬局	一 紫波郡矢巾町大字高田第一一地割五一番地	令和八年四月一日